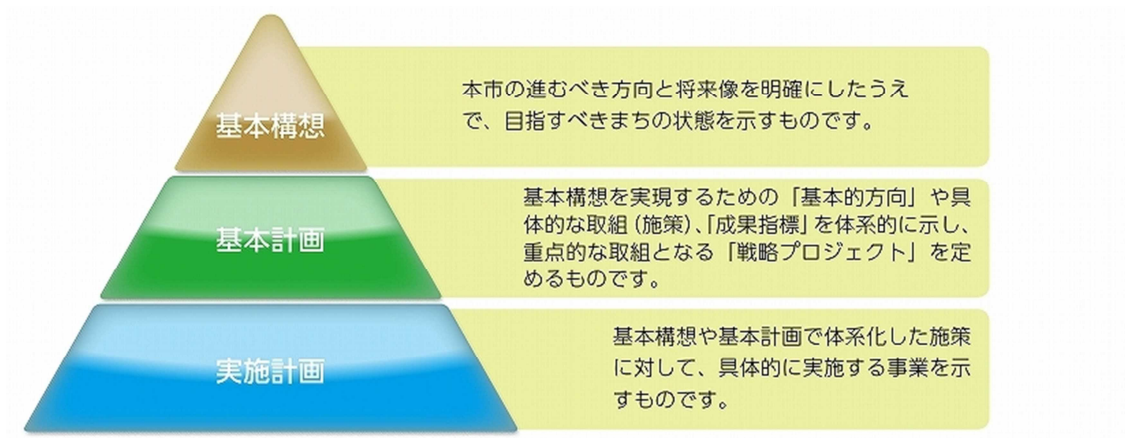


第五次宮崎市総合計画の構成等について

1 計画の構成



2 計画の期間

「基本構想」：平成30年度を初年度とし、令和9年度を目標年度とした10年間。

「基本計画」：平成30年度から令和4年度までの5年間を「前期基本計画」、令和5年度から令和9年度までの5年間を「後期基本計画」。

「実施計画」：基本計画の期間において、毎年度、見直す。

平成	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
西暦	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
基本構想 (10年間)	[Brown arrow spanning from 2018 to 2027]									
基本計画 (5年間)	前期					後期				
実施計画	[Blue bars showing annual implementation from 2018 to 2027]									

3 計画の進行管理

重点項目に「重点目標」を、主要施策に「重要業績評価指標（KPI）」といった数値目標を設定し、重点項目を対象に、施策評価（内部評価及び外部評価）を実施している。

「内部評価」：市長を議長とする宮崎市総合計画推進会議で実施する。

「外部評価」：外部委員で構成する宮崎市総合計画推進会議専門部会で実施する。